

福田寺建造物調査報告書

近江町教育委員会
長沢御坊 福田寺

序文

福田寺は別称布施山息長寺とも云い、中世に現在の長浜市布施町から移され、中世末には湖北十箇寺の一つとして一向宗徒の信仰を集めました。近世になると真宗の別格寺院として寺觀を整えていったようです。

当寺は県近世社寺建築緊急調査の際にも調査対象になりましたが、今回の修理工事にあたり奈良国立文化財研究所のご指導を得て調査を実施しました。

調査によって福田寺の主要建造物の建立年代や技法について検討を加えることができ、ここに報告書を刊行する運びとなりました。

本報告書が、湖北真宗寺院の基礎資料として、建造物の保護のため活用されることを望みます。
最後に、ご協力いただいた関係者の方々に、厚くお礼申し上げます。

平成二年三月

近江町教育委員会

教育長 木田 源三郎

目 次

| | |
|-----------------------|---|
| 第一節 福田寺と福田寺本堂の沿革 | 一 |
| 第二節 福田寺の伽藍 | 二 |
| 一 現在の寺域 | 一 |
| 二 絵図による福田寺伽藍と現在の伽藍 | 二 |
| 第三節 福田寺本堂 | 三 |
| 一 平面と構造 | 三 |
| 二 小屋組 | 四 |
| 三 本堂小屋内転用古材による前身本堂の復原 | 五 |
| 四 檜札と工匠 | 六 |
| 第四節 その他の建物 | 七 |
| 第五節 近江町内の近世建築 | 八 |

例言

一、本書は、昭和六十三・平成元年度の二か年で実施した、福田寺修理工事に伴う建造物調査の報告である。

二、調査は、奈良国立文化財研究所の指導を受け、近江町教育委員会が実施した。

三、調査の体制は次の通りである。

近江町教育委員会

教育長

木田 源三郎

管理課長

須戸 茂樹

社会教育係長

世森 增信

技師

中川 通士

奈良国立文化財研究所 所長

鈴木 嘉吉

遺構調査室長

上野 邦一

主任研究官

松本 修自

文部技官

山岸 常人

島田 敏男

鈴木順治

古野四郎

柏潤宏

宇野茂樹

村田信夫

大谷照典

福田寺代表

四、調査には、近江町文化財専門委員宇野茂樹・古野四郎・柏潤宏、県教育委員会技術補佐鈴木順治・主食村田信夫、福田寺代表役員大谷照典の各氏から有益な指導、助言を得た。

图表目次

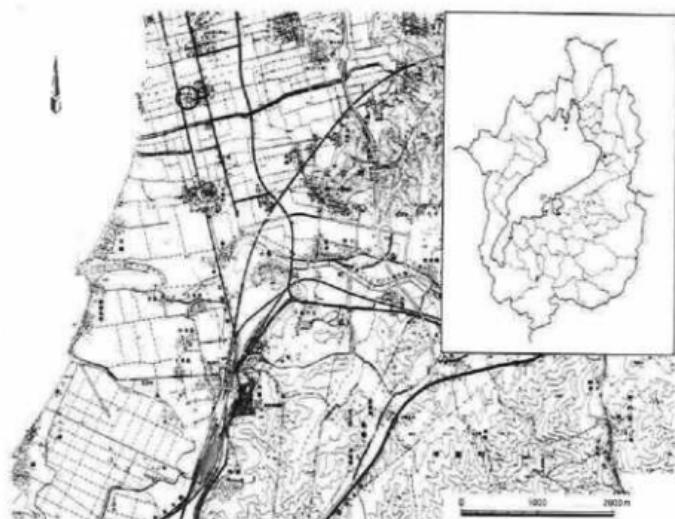
| | | |
|-------------------------|-----|-----|
| 図一 福田寺位置図 | ... | 二 |
| 図二 伽藍配置見取図 | ... | 三 |
| 図三 福田寺伽藍現況平面図 | ... | 四 |
| 図四 境内周囲の現況 | ... | 五 |
| 図五 福田寺境内景観図 | ... | 六 |
| 図六 福田寺古区(2) | ... | 七 |
| 図七 福田寺古区(3) | ... | 八 |
| 図八 福田寺境内景観部分 | ... | 九 |
| 図九 本堂平面図 | ... | 十 |
| 図十 本堂全景 | ... | 十一 |
| 図十一 本堂向拝 | ... | 十二 |
| 図十二 本堂広縁 | ... | 十三 |
| 図十三 本堂外陣虹梁 | ... | 十四 |
| 図十四 本堂外陣 | ... | 十五 |
| 図十五 本堂小屋組 東南隅 | ... | 十六 |
| 図十六 本堂小屋組 南妻 | ... | 十七 |
| 図十七 本堂小屋組 西面 | ... | 十八 |
| 図十八 本堂小屋組 上段の梁から見おろし | ... | 十九 |
| 図十九 本堂小屋組 立ち寄らせ柱と梁のおさまり | ... | 二十 |
| 図二十 本堂小屋組 上段の梁と小屋束 | ... | 二十一 |
| 図二十一 本堂梁行断面図 | ... | 二十二 |
| 図二十二 本堂桁行断面図 | ... | 二十三 |
| 図二十三 本堂小屋伏図(上層) | ... | 二十四 |
| 図二十四 「わー7」柱長押おさまり | ... | 二十五 |
| 図二十五 「るー9」柱長押おさまり | ... | 二十六 |
| 図二十六 前身本堂復原平面図 | ... | 二十七 |
| 図二十七 「とちー9」柱痕跡図 | ... | 二十八 |
| 図二十八 「ねるー9」柱痕跡図 | ... | 二十九 |
| 図二十九 「わー8」柱痕跡図 | ... | 三十 |
| 図三十 「わー7」柱痕跡図 | ... | 三十一 |
| 図三十一 「ねー7」柱痕跡図 | ... | 三十二 |
| 図三十二 「るー9」柱痕跡図 | ... | 三十三 |
| 図三十三 「るー13」柱痕跡図 | ... | 三十四 |
| 図三十四 「はー11」柱痕跡図 | ... | 三十五 |
| 図三十五 「かー9」柱痕跡図 | ... | 三十六 |
| 図三十六 裂門梁行断面図 | ... | 三十七 |
| 図三十七 裂門桁行断面図 | ... | 三十八 |
| 図三十八 裂門桁行断面図 | ... | 三十九 |
| 図三十九 裂門全景 | ... | 四十 |
| 図四十 裂門詳細 | ... | 四十一 |
| 図四十一 裂門平面図 | ... | 二 |

| | | |
|------|-------------------------|---|
| 図四十一 | 表門内部 | 三 |
| 図四十二 | 表門小屋組 | 三 |
| 図四十三 | 御殿外観 | 三 |
| 図四十四 | 御殿内部 | 三 |
| 図四十五 | 御殿内部 | 三 |
| 図四十六 | 御殿内部 | 三 |
| 図四十七 | 御殿内部 | 三 |
| 図四十八 | 御殿小屋組 | 三 |
| 図四十九 | 御殿小屋組 | 三 |
| 図五十 | 御殿・庫裏平面図 | 三 |
| 図五一 | 庫裏外観 | 三 |
| 図五二 | 庫裏玄関 | 三 |
| 図五三 | 庫裏内部板間・土間 | 三 |
| 図五四 | 庫裏内部仏間 | 三 |
| 図五五 | 手水舍平面図 | 三 |
| 図五六 | 手水舍外観 | 三 |
| 図五七 | 手水舍詳細 | 三 |
| 図五八 | 手水舍裏段 | 三 |
| 図五十九 | 太鼓櫓平面図 | 三 |
| 図六十 | 太鼓櫓外観 | 三 |
| 図六一 | 太鼓櫓内部 | 三 |
| 図六二 | 太鼓櫓裏段 | 三 |
| 表一 | 転用古材の柱一覧 | 二 |
| 表二 | A類の柱のうち長押首切りをもつ柱 | 二 |
| 表三 | C類の柱のうち中敷居もしくは鷲居の痕跡をもつ柱 | 二 |
| 図六十三 | 深光寺本堂外観 | 一 |
| 図六十四 | 淨念寺本堂外観 | 一 |
| 図六十五 | 淨念寺表門外観 | 一 |
| 図六十六 | 長野家住宅外観 | 一 |
| 図六十七 | 長野家住宅平面図 | 一 |
| 図六十八 | 来照寺鐘樓外観 | 一 |
| 図六十九 | 證光寺表門外観 | 一 |
| 図七十 | 永福寺本堂外観 | 一 |
| 図七十一 | 宝福寺本堂外観 | 一 |
| 図七十二 | 總寧寺本堂平面図 | 一 |
| 図七十三 | 總寧寺本堂外観 | 一 |
| 図七十四 | 總寧寺本堂内部 | 一 |
| 図七十五 | 總寧寺本堂詳細 | 一 |
| 図七十六 | 總寧寺總門外観 | 一 |
| 図七十七 | 淨宗寺本堂平面図 | 一 |
| 図七十八 | 淨宗寺本堂外観 | 一 |
| 図七十九 | 淨宗寺本堂内部 | 一 |

第一節 福田寺と福田寺本堂の沿革

福田寺は滋賀県坂田郡近江町長浜に所在する。この地は長浜の南にあって、北国街道に面する交通の要衝に当たる。

当寺は白鳳十二年の開基で、息良寺成功院と称し、忍海部庄布施村にあったと伝えるが定かではない。その後天台寺院であったが、徳治元年（一二〇六）本着坊善源は、覚如上人に謁し、真宗に帰依し、寺号を福田寺とすることになった。延元四年（一三三九）、寺地を現在地に移し、文安年中には六世願乘が蓮如上人に從い東国を巡錫し、その子宗俊もまた速に從って、「口伝鈔」や「御伝記」等を賜わった。延徳二年からは蓮如が住職を勤めた。このようにして福田寺は本願寺と密接な関係を結び、近江でも堅田本福寺などと並ぶ有力な寺院となつた。十六世紀には、宗祖高影をまつる御堂參衆や法会の頭役を勤めているが、そうした本願寺内での地位は、富裕な経済的背景に裏付けられたものであった。織田信長が近江を攻略した際には、福田寺が中心となって湖北一ヶ寺が盟約を結び、浅井氏に与し、信長と対決した。当時の第十一世覺義は、四千の門徒を率いて戦つたと言われる。その後、本願寺が東西に分裂すると、十ヶ寺連盟の他の寺と同様東本願寺に従つたが、慶安元年西本願寺に転派した。宝暦十年に、往古よりの御一家内陣の格式を院家に改められた。宝暦年間、本願寺法如の子法覚を第十九世として迎え、達



図一 福田寺位図

棲地として長沢御坊を称すようになつた。明治十八年には、別格寺と定められ、今に法燈を伝えている。

現在の本堂は、正面登勾欄擬宝珠銘と鬼瓦跡（史料一二二一頁）によつて正徳元年から四年頃にはば完成したと考えられ、様式的にも要当なものである。「布施山溫古記」覚堂の項に、「御堂再造成現存ノ堂是也」とある。覚堂は宝徳六年に衰してゐるので、上述の事実と顕然を生じない。今回の調査では本堂の建立に係る墨書きの史料を見いだしえなかつた。後述のように覚堂の子覺の代に表門が作られ、第十一世本成の代の文政二年に台所を再建した。いづれも現存する。なお庫裏背面の庭園は名勝に指定されている。

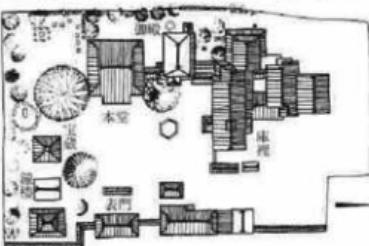
（註）本項は以下の書に據つて記した。

「近江坂田郡志」第九編 古院志 大正二年

「湖北有情」福田寺炉邊雜纂一 森 龍吉 昭和五十年五月

「布施山溫古記」龍谷大学蔵（近江町史編纂事務局所蔵写真版）

「福田寺縁起」（後掲「福田寺境内景図」所収）



図二 伽藍配置見取図

第二節 福田寺の伽藍

現在の寺域

福田寺の寺地は東向きで、東の北国街道から表門に向かって参道がのびる。太鼓楼・表門・長屋門・築地塀で境内の東を囲む。北・西・南面には築地塀などはないが、各面に沿つて用水路がめぐつて境内を画し、用水路の境内側には石垣が積まれている。

境内北面では幅一・八メートルの水路の境内側に高さ一・二メートルの石垣が積まれ、水路と道路間は幅一メートルあまりの土手となつていて、この石垣は間知石積みで、近代に積み直されている。

境内東西の北半は、境内北側の水路・石垣がそのまま曲り、西面南半では水路が西へ迂回するが、石垣はまっすぐに伸びて境内西面を区画する。これは、本来石垣と水路の間が大きな掘であったものを埋め立てたためである。かつては西から流れ込む水路を通つて琵琶湖から舟が出入りし、西面南方の張り出した部分が舟回りであつたという。また、石垣は水路が西へ迂回する付近を境にして、北と南では石の積み方が異なつてゐる。北は近代に積み直された石垣で、南側は自然石を積み上げた古風な形式を残している。

境内南面でも石垣は新しく積み直されており、水路の底と南側にコンクリートが打たれて、かつての風情を失つてゐる。石垣の高さは、西から東にかけて低くなり、東端で約一・〇メートルである。



図三 福田寺伽藍現況平面図(図中番号は図四の枝番に対応)

溝幅は一・〇メートル、南側での深さは〇・七メートルで、騎家の敷地に達する。そしてこの溝は境内東南で北に折れ太鼓楼の前面で再び東に折れる。なお、太鼓楼の土台下にも、境内西面南半でみられたような、自然石積みの古風な石垣が残存している。

二、絵図による福田寺伽藍と現在の伽藍

①「福田寺境内景図」(図五・八)、②「福田寺古図」(仮題)、寺域

・堀が示され、境内内の建物が記される(図六)、

③「福田寺古図」(仮題)②とはほぼ同じであるが、若干表現が異なるもの(図七)、④鉛筆書きで境内の建物の間取りが記されている図である。①は描かれた年代が記されているが、②・③は描かれた年代は不明である。④は鉛筆書きであるから、明治以降に描かれたものであろう。そのうち①「福田寺境内景図」は、内題に「慶応元乙丑以前 福田寺境内景図」と記され、上方に開基以来の縁起が記され、奥書に「明治一拾三年五月、一十三日 全國院重信誌(角印)」とある。縁起には記されていないが、

慶応元年に境内の様子が変わったために古図を模写したものか、記憶をより復原したものと考えられ、江戸末期の福田寺の伽藍を知り得る貴重な史料である。

「福田寺境内景図」には伽藍内を取り囲む堀と伽藍内の建物が描かれている。まず、図に描かれた寺地の範囲と現在の寺地とをくらべてみよう。図によると、境内の東辺は寺地東北の熊野神社正面の南北の参道に接し、表門の東に門が開く。現在でも熊野神社の南には南北道路が通っており、この道路は図に描かれた参道を踏襲しており、東からの参道が交差する位置に門が建っていたと推定される。



図四一
境内西南
かつては舟廻しであった



図四一
境内北面の用水路



図四二
境内東南隅



図四二
境内北西隅



図四三
境内南面の用水路



図四三
境内西面に残る古い石垣

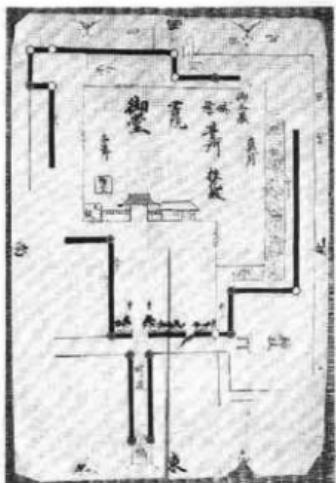


図四四
太鼓楼下の石垣と用水路

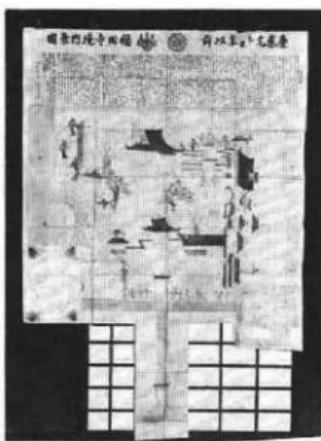


図四五
境内西面の用水路

図四
境内周囲の現況



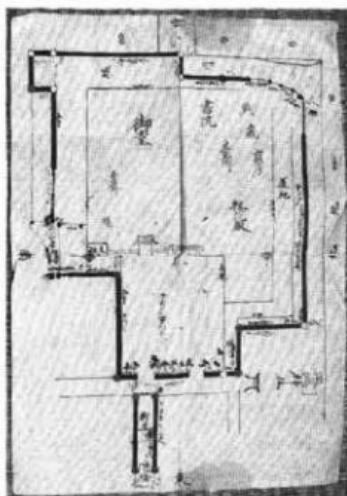
図六 福田寺古図(②)



図七 福田寺境内景図

寺地の東には「蓮池」と記されており、現在の公民館あたりが蓮池であったと伝える。現在の境内北側の水路は図中の寺地の北端にあたると思われる。蓮池の内側には「高隣」とあるが、現在その痕跡は残っていない。また福田寺と熊野神社の間にも「蓮池」が描かれているが、現在はない。

境内の南面は、現状でも経藏の南側で水路が曲折になつており、図に描かれた寺地の南面の状況を伝えていると考えられる。しかし、図では南側の堀が相当広く描かれており、現在の水路はこの堀の北端を残しているにすぎず、現在、境内南側の民家が立ち並んでいるところが、かつての堀であったと推定される。図に描かれた太鼓楼



図八 福田寺古図(③)

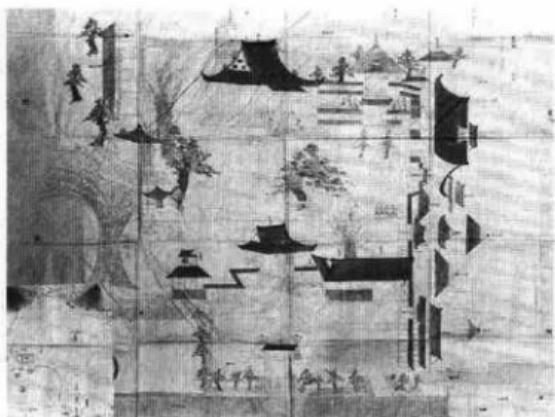
の東から境内の南へ通じる堀は、現在太鼓橋の東を流れる水路に相当する。

伽藍内の建物をみると、現状とはやや異なっている。まず、図には庫裏の東に境内が張り出していくつかの建物が描かれている。即ち熊野神社の西南から長屋門の北を通り、庫裏につながる堀があり、長屋門より東に一ヶ所、長屋門より西で二ヶ所の門が開く。そして、

庫裏の東側に入母屋造妻入、檜皮葺の東御殿・玄関・慶華殿・貞月殿・東台所・御仮屋・会計局が建ち並んでいた。

庫裏周辺をみると、図では現在の玄関の位置から本堂に向かって廊下と門が描かれている。住職の談によると、昭和十七年頃までは、この廊下が存在したといい、現在も礎石が残存している。現在の庫裏の北側には大規模な住職の住まいが建っているが、図には入母屋造妻入の臨湖亭と呼ばれる建物が描かれている。またその北には、土蔵と宝蔵の二棟の蔵が描かれており、前者は現在の土蔵に該当する。

一方本堂の南側には、経蔵が現位置に描かれているが、現在の経蔵は大正頃に建てられたものと推定されるので、描かれた経蔵は現在の前身建物であろう。構造形式は土蔵造の宝形瓦葺で、現在の経蔵と一致する。経蔵の西には入母屋造瓦葺の速如上人御雪屋が描かれる。



図八 福田寺境内景図部分

姿をほぼ伝えていることが、「福田寺境内景図」によって明らかとなつた。また江戸時代末には、現存する本堂をはじめとする大規模な建物に加え、庫裏の東にも御殿が建ち、現在の伽藍をこえる偉容をほこっていたことが偲ばれる。

第三節 福田寺本堂

一、平面と構造

福田寺本堂は、桁行約二十メートル、梁行約十九メートル、入母屋造、向拝三間、本瓦葺の大規模な真宗本堂である。本堂は東面する。正側面には、広縁・落縁と、縁を一重に巡らして、真宗本堂では最も整った形をとる。内部は大きく外陣と内陣に分かれる。外陣は、間口七間、奥行五間の規模とし、正面から四本目の柱筋を矢来、両側面から一間目を中柱通とする。内陣は外陣より床を一段上げ、中柱通に撤えて間仕切を入れ、内陣と左右の余間に区分する。余間の両脇の広縁の延長部分は室内に取り込んで（南では落縁まで取り込む）各々部屋をつくる。背面には一間幅の細長い後室を設ける。

柱は、内陣と余間通りの十六本が円柱の他は、角柱とする。落縁通りは中敷居・鶴居・側通りは、切目長押・内法長押・木鼻付き頭貫・木鼻付き台輪で枠部を固め、広縁通りは柱を横方向の材で固めない。落縁通りと広縁通りの柱は虹梁でつなぐ。組物は、落縁通りは舟肘木、側通りは平二斗と出三斗（いづれも実肘木・拳鼻付き）を交互に置き、広縁通りには組物を用いない。内外陣境の内陣側は出組として、天井桁を受ける。中備は、内外陣境と内陣通りにのみ幕段を入れる。軒は二軒緊垂木、妻飾は二重虹梁大崩束とする。内陣と余間の飛貫より上は極彩色を施す。また米迎柱上の組物は出組

を詰組として、その組物群は龍を描いた鏡天井を受ける。

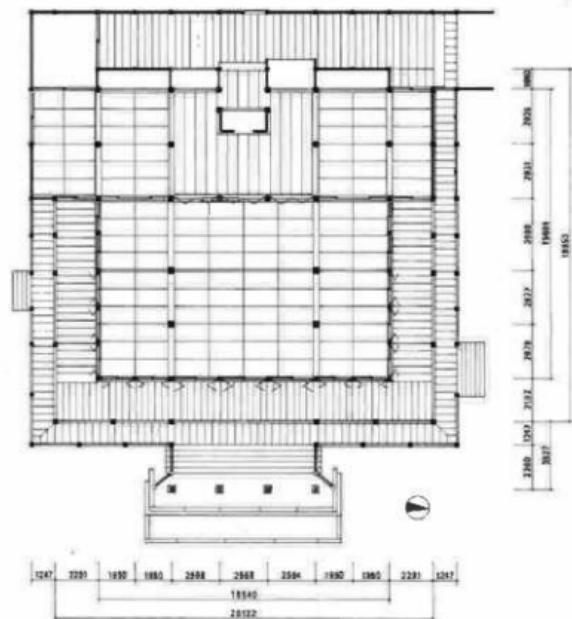
向拝は面取角柱を象鼻付きの虹梁形頭貫で繋ぎ、組物は中は出二斗、兩脇は連三斗、中備は形物とする。

外陣では中柱と側柱、中柱同士、及び中柱と内外陣境を兼いで虹梁をかける。滋賀県では外陣虹梁をこのように縦横に架けるのは福田寺が最も古い。

側通りの建具に一部改造があり、両側面の前から第四・五間目は、現在板戸と障子が各々引き違いとなっているが、当初は蔀戸と明障子であった。右第五間目の蔀は中古のもので、当初の蔀の吊り金具が内法長押の下に残っている。

この本堂は十八世紀初頭のやや年代の古い真宗本堂であるが、内陣通りに円柱を用い、内陣須弥壇は当初より後門形式として、進んだ手法を用いている。

この建物の最も見せ場となっている点は向拝である。通常は打越垂木が飛檐垂木と同じ勾配をもつが、ここでは打越垂木を海老虹梁状に湾曲させて、向拝の桁を高くしている。これに伴って、向拝の破風際に向かって、飛檐垂木を反り上がらせるために落ち縁通りの桁の成を向拝に近づくにつれて高くしている。この手法は、他に彦根市蘿摩の善照寺（貞享三年）にのみ見られる特異なものである。県内でこの建物のように広縁・落縁を備えた大規模な真宗本堂は、重要文化財大通寺（長浜市、明暦二年）を初例として、幕末まで、



圖九 本堂平面圖



図十 本堂全景



図十一 本堂向井



図十二 本堂広縁



図十三 本堂外陣虹梁

十九棟が調査されている。その中で福田寺本堂は建立年代の古い部類に属しながら、古式な技法から脱して、様々な新機軸を打ち出している点で、奥味深い遺構と言える。
この建物の建立年代は棟札がなく確かではない。屋根に乗る鬼瓦に正徳の銘があるので、その頃には完成したと考へてよい。

二、小屋組



図十四 本堂外陣



図十八 本堂小屋組 上段の架から見おろし



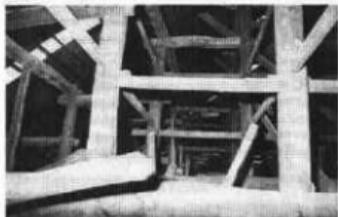
図十五 本堂小屋組 東南隅



図十九 本堂小屋組 立ちひらせ柱と梁のおさまり



図十六 本堂小屋組 南面



図二十 本堂小屋組 上段の梁と小屋束



図十七 本堂小屋組 西面

と組合わざることとなり、規模の大きい建物を建てるに際して、構造的に強固なものとすることができます。

福田寺本堂の場合、外陣の四本の中柱と須弥壇背面の八本の柱を立ち登らせ柱としている。大通寺本堂では側通りより内側のすべての柱を立ち登らせ柱としており、立ち登らせ柱の少い点で福田寺は保守的である。

小屋組は、梁行断面（図二十一）でみると、二重采の構造をとっている。柱の頭繫の數采を含めると、梁は三重に架けられることになる。下段の梁に束を立てて上段の梁を受け、束には貫を背違いに通して固める。

一段目の梁は、側面側柱通りと中柱通りの計四列に、広縁通りから脇仮面に至る大梁A（一本巻き）を架け、その上に桁行に八本の梁B（二本巻き）を架け、更にその上に中央に寄せて三本の梁Cを架けている。二段目の梁は棟通りの中柱間の位置に桁行の梁Dを架け、その上に九本の梁Eを梁行に架ける。三段目は、七本の梁Fを梁行に架けている。一段目の梁Bの内の一本と、第二・三段目の梁E・Fは、中柱筋以外は、柱筋とは接っていない。立ち登らせ柱の内、外陣の四本は大梁Aを直接受けているが、他の立ち登らせ柱はこれらの大梁とは組合わさっていない。なお内外陣境と内陣背面の柱筋では桁の上に束を立てて梁Bを受けている。

采Cに立つ束の内、母屋桁を受ける束は、各々、本内側の束と繋

梁で繋いでおり、母屋桁はこの繋梁の上に乗ることになる。

第一段目の梁の上に立つ束の束割は、梁行では第一段目の梁を受ける部分で五尺四寸間隔、母屋桁を直接受けける部分で四尺間隔、桁行では梁Dを受ける部分では六尺四寸、それ以外は五尺七寸間隔とする。ただし、第一段目の梁に立つ束の内、中央部分の五本は省略し、その部分の棟通りには筋かい二本をいれている（図二十一）。

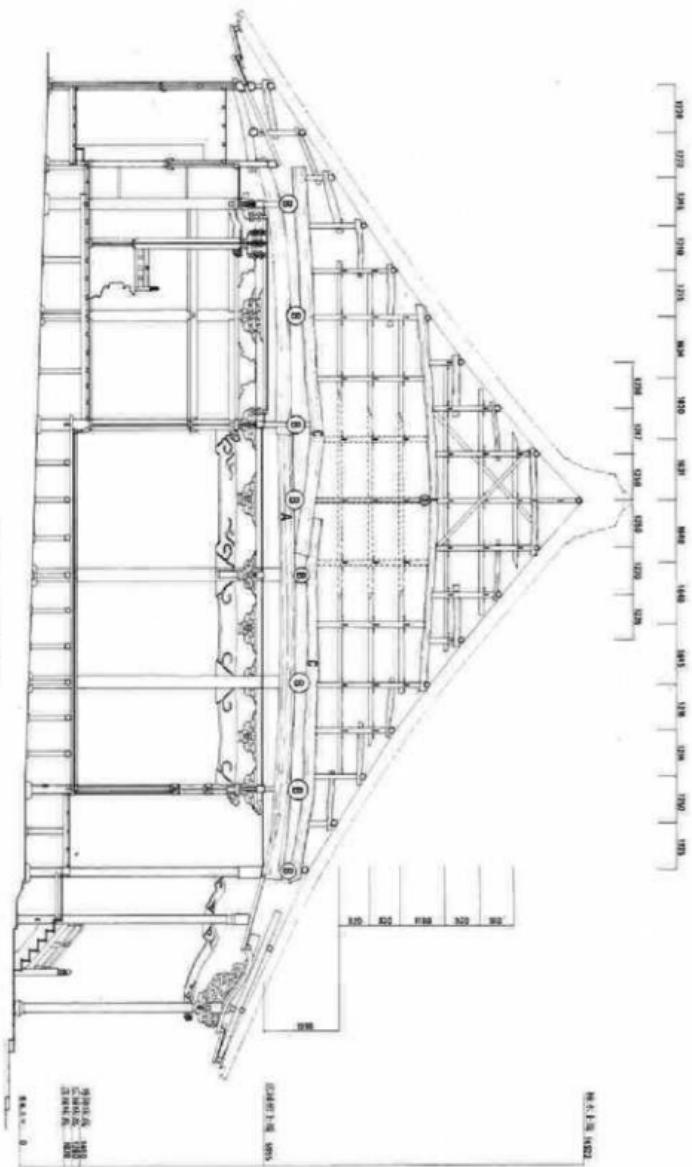
妻飾は、側柱通りより、一尺一寸内側に入ったところに立てている。小屋を受ける束のうちの最も妻側の物（図二十二のわ列・ほ列）とは、五寸の間を開けており、この束の外側に妻の壁を置いている。近世社寺建築緊急調査の際には、小屋組まで調査の手がまわらず、

近世の真宗本堂の修理例も多くないので、小屋組の特徴の検討は容易でないが、重要文化財大津別院本堂（大津市　慶安三年）・重要文化財弘教寺本堂（五個莊町　宝曆十四年）と比較しておきたい。

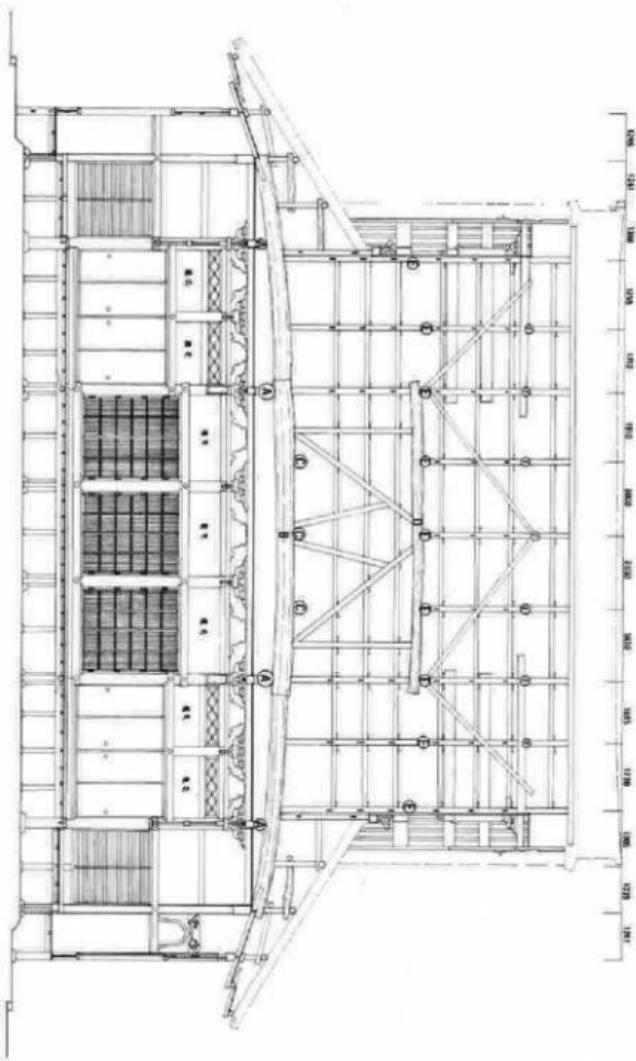
大津別院の小屋組はきわめて単純で、二重采構造である。即ち小屋の中には梁行に二重に大梁を架け、束を立て貫で固める。束は半間間隔で立つ。側通り・内外陣境・中柱すべてを立ち登らせ柱といそとの頂部頭繫で繋いだ上に桁行に大梁を架けて、下段の梁を載せて

弘教寺の場合、小屋組は二重采構造になつておらず、束と背違いに通した貫で小屋を固めている。束は半間毎に立てるが、上段の梁と下段の梁の間に立つ束は一間毎としている。外陣の中柱四本を立ち

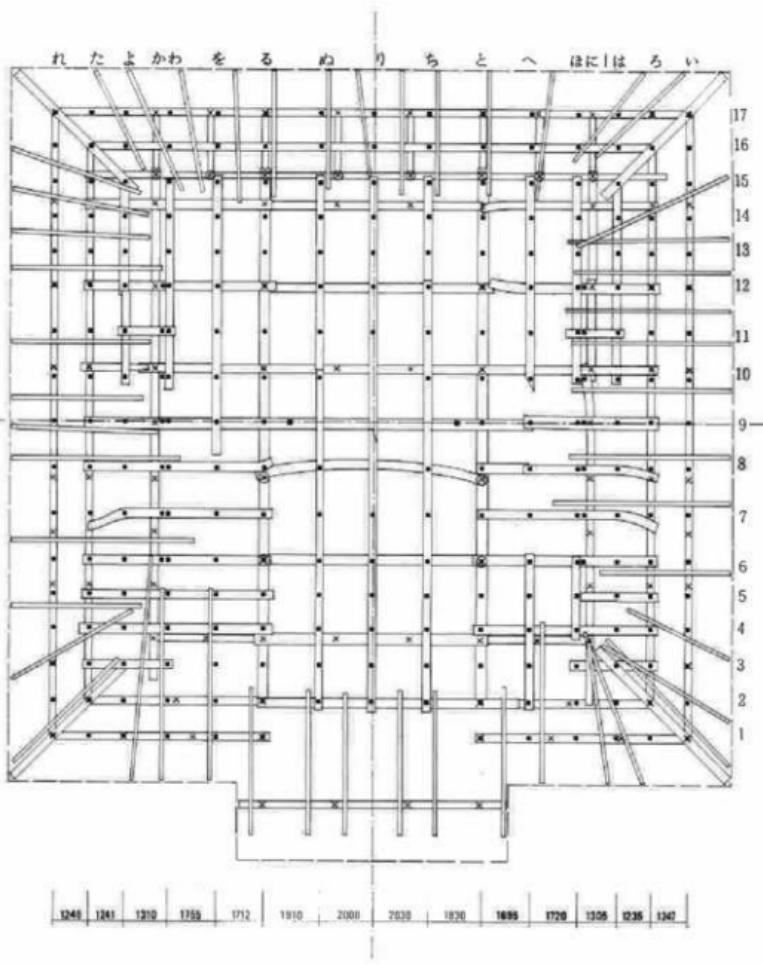
圖二十一 本章累行斷面圖



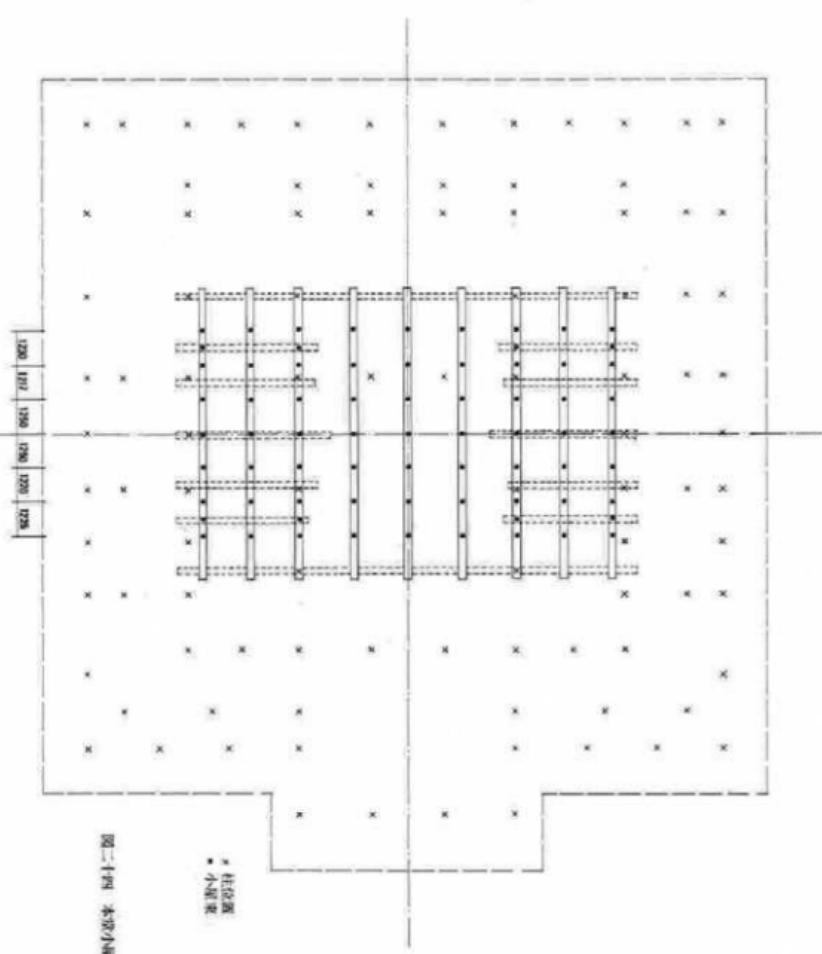
圖二十二 水交桥剖面图



1241 1241 1219 1759 1712 1910 2000 2038 1836 1685 1728 1305 1235 1347



地図レ
実測点
目次表



图二十一 本章除害情况(上部)

登らせ柱として、その上に桁行の大梁を架け、その大梁で梁行の下

おこなってみたい。

段の梁を受ける構造としている。福田寺に比べるとずっと整備されたものになっている。

古材の当初の使用部位は、柱・敷居・鳴居・長押で、柱は小屋束に、横架材は床根太に転用されている。調査では転用材と考えられるすべての小屋束について痕跡調査をおこなった。

られる。大津別院では、上段の梁に束とほば同断面の材を用いるなど古式なところがみられる。江戸時代中期以降規模が拡大し、大きな屋根を架けるようになって、野物の大材を使った二重梁・三重梁の小屋組が造られるようになるが、福寺寺では弘安寺¹²程度整備されてはおらず、中央部の東を一部省略するなど、変わった手法も見られる。この束の省略の目的は不明である。

三、本堂小屋内軒用占材による前身・本堂の復原

転用古材の概要

本堂の小屋、および床下には相当数の古材が転用されていた。古材は、主に小屋内の梁、床下の根太に用いられている。小屋梁は梁にひかりつけられており、本堂再建後に補入されたものではなく、正徳再建時に用いられたものである。従って、これら古材は現本堂が建つ以前に建っていた建物、即ち現本堂の前身本堂の部材である可能性が考えられる。もっとも寺内の他の建物の部材であった可能性もあり、これを確認することはできないが、ここでは転用古材が前身本堂の部材であるという前提のもとに、前身本堂の復原作業を記述する。

A・B・C類の柱ごとに、痕跡から間接装置を復原すると次のようになる。(なお以下の記述中の方位は現状でのそれを示す。)
A類 この類の柱は、長押の首切り跡があるものと無いものにわけられる。前者は一四本で後者は一本である。
長押首切りのある柱 首切りの位置から、内法長押と蟻壁長押が取り付いたと復原される。内法長押・蟻壁長押とも首切りの幅は一八ミリ前後、深さは一二ミリ前後である。長押のあたりの痕跡から、

内法長押の高さは一九九ミリ（四寸）に復原できる。蟻壁長押位圖には、明確な長押のあたりの痕跡はないが、内法長押と同じくらいと考えてよからう。内法長押と蟻壁長押の首切りの間には、貫・小舞穴があるので、土壁に復原される。

内法長押・敷居の両方の痕跡が残っている柱は七本で、内法寸法は、若干ばらつきがあるが、一九五〇ミリ前後であるから、設計寸法は六尺五寸と推定される。内法長押の首切り下端と蟻壁長押の首切り下端の間隔は〇一・ミリから一〇二・五ミリで、設計寸法は三尺四寸と推定される。したがって、敷居上端から蟻壁長押下端までは九尺九寸となる。なお蟻壁長押の首切りをもつ柱は五本あるが、他の一〇本の柱は、内法長押の下端から現存する部分の柱頂端まで、一〇〇〇ミリ以下であるから、蟻壁長押の有無は不明である。ただし、「と一-11」柱、「と一-9」（図二十八）柱の内法長押首切り下端から頂端までが、それぞれ一〇三〇ミリ、一七四五ミリで、その間に蟻壁長押の首切りがなく、この二本の柱は蟻壁長押をもたない。

内法長押首切りの下の柱面には、鷲尾を留める横八・釘穴はみられなかった。従って、鷲尾は柱には緊結されずに、長押裏から釘留めされたものと考えられる。なお、内法の柱間装置は不明である。

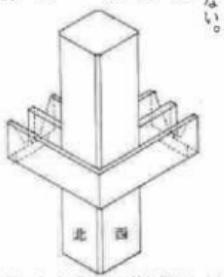
長押は基本的には「わ-8」（図三十）のように、相対する二面に打たれる。「わ-8」の場合は、北面と南面に長押が打

たれる。このような形式の柱が一〇本ある。

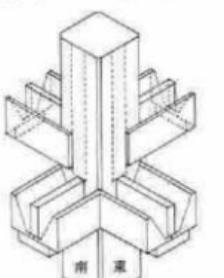
「わ-7」（図三十一）は首切りから判断すれば、柱の各面に直角に長押が納まることがあるが、長押に隠れる貫が、西面と北面には貫通しておらず、西面・北面には鷲尾等の構架材が取り付いたとは考えにくい。したがって、長押は図二十五のように納まっていたと推定される。

「ぬ-7」（図二十二）・「り-13」では首切りの上方に貫・小舞跡が柱の三方向にろられ、長押は東・南・北面から取り付き、三方に向かう長押が取り付いていた。

「る-9」（図三十三）は貫・小舞跡が二方向にあるが、この場合は少し複雑で、内法長押が一段に打たれている。上段と下段の内法長押の高低差は一六・ミリで、あたりの痕跡から復原される長押成（四寸）より大きく、上下の長押は若干隙間をあけて、打たれていることになる。上下の長押は図二十六のように納まると考えられる。



図二十五「わ-7」柱長押おさまり



図二十六「る-9」柱長押おさまり

柱の南・東面からとりつく長押は、北・西面から取り付く長押より一段低く、長押上は南・東・西面が上壁、北面が棚間となる。

蟻壁長押が付くのは柱の一面に限られる。例えば「ぬー7」(図二十二)では、西面に長押が打たれる。従って西面側の部屋には内法長押と蟻壁長押の双方が打たれ、東面側の部屋は内法長押のみで蟻壁長押はない。

つぎに、敷居部分をみると、敷居部分が残っている柱は7本で、

「わー7」(図三十一)・「わー8」(図三十)の如く、足固め貫が背違いにはいり、長押の打たれたる面のひとつの面には際根太を受けたる欠き込みがある。その側面には、床板の厚さ分の間隔を開けて、一段上に敷居の痕跡がある。際根太が打たれたる面の反対の面には側面側と同高で敷居の痕跡があるものがある。従って、敷居の一方を板張り、一方を畳敷とすれば、床高に差が生じるが、敷居の両側とも畳敷とすると、床高に差は生じない。

長押首切りのない柱「るー13」(図三十四)と「ほー13」は対応する柱で、「るー13」の東面の敷居の一枚枠と「ほー13」の敷居の一枚枠が対応する。「るー13」には厚鶴居の痕跡があり、内法寸法は一七七五ミリである。なお「ほー13」では、鶴居位置は失われている。敷居・鶴居の取り付く面の一方の横面には寄せを、もう一方の横面には、敷居から一九四ミリ下がった位置に、床板を嵌める欠き込みがある。寄せが取り付く面には、貼り付け壁を挟んで、漆塗

りが部分的に残っており、仮壇の入り脚部と考えられる。寄せから仮壇上面までは五〇七ミリである。

B類 「ぬるー9」(図二十九)は現在は筋かいとして使用されている柱である。西・東面には痕跡がまったくなく、北面と南面には虹梁を入れにした穴があり、その上は小破となっている。敷居部分は欠けているので、内法寸法は不明であるが、虹梁下端から現存部分の下端まで二七六〇ミリである。

C類 柱の痕跡によって二種類の柱にわけられる。まず中敷居・鶴居の痕跡をもつ柱と、それ以外の柱に分類され、鶴居の痕跡をもつ柱は、長押の首切りがある柱としない柱にわけられる。

中敷居・鶴居のある柱(長押首切りなし) 中敷居・鶴居の痕跡をもつ柱は八本である。代表的なものが「ほー11」(図三十五)で、下から足固貫・疊寄せの枘穴・板決り・中敷居・鶴居の痕跡をもつ。足固貫は幅四八ミリ、成は一二〇ミリ、疊寄せの枘穴は幅一〇ミリ、成は四五五ミリである。枘穴周囲の圧痕から、寄せの成は六〇ミリと復原される。板決りは、柱の中央から疊寄せ側に彫られ、中敷居は一本溝で、幅は一一〇ミリ、成は九三ミリである。疊寄せ上端から中敷居上端までは、三〇六ミリ(三三九ミリ)で、その平均は三一七ミリとなり、設計寸法は一尺九分であったと考えられる。鶴居は幅一〇ハミリで、成は一〇ハミリと厚く、厚鶴居風である。

中敷居・鶴居間の内法は、一七九四ミリから一八一五ミリで、設

計寸法は六尺と考えられる。この柱では床上から鴨居下端までは七尺七分で、内法長押の首切りの下端までの内法寸法が六尺八寸であるから、中敷居・鴨居がつく柱では内法長押は打たれない。

中敷居の痕跡を持つ面の柱間装置は引き違いの窓で、壁寄せが付く面が建物の内側、その対面が建物の外と考えられる。この痕跡をもつ八本の柱のうち七本は相対する三面に中敷居・鴨居の痕跡があり、一本はとなりあう二面に中敷居・鴨居の痕跡がある。

鴨居のある柱（長押自切りあり） 「ほー7」は西面に敷居・鴨居、南面に長押の首切りが残っている。鴨居の断面寸法は中敷居とセットとなる鴨居と同じ寸法である。内法寸法は二一八ミリで、この鴨居は中敷居とセットになる鴨居の高さに揃っているが、中敷居はなく、この柱間は引戸戸と復原される。鴨居の一端下には長押の首切りがあり、内法長押は鴨居と直角方向から取り付け、長押の端は西面の左寄りで納めていたと思われる。長押下端までの内法寸法は一九三四ミリでA類の柱の内法寸法にほぼ等しい。

また「かー9」（図三十六）にも鴨居と内法長押の痕跡があり、

鴨居と内法長押の高差が一九〇ミリである。内法寸法は一七二五ミリ以上であるので、中敷居の有無は不明である。したがって「かー9」柱は北面は引き戸戸もしくは窓で、西面が内法長押をもつた柱間装置に復原できる。

(4) 前身建物平面の復原

以上の所見から、前身本堂の平面を復原すると図二十七の如くになる。この復原の根拠となる点を列挙すると次のようになる。

1、真宗本堂の柱としては柱が細く、長い柱間は考へ難く、一間毎に柱が立つ平面形式と考へる。

2、柱は面取柱と、糸面取柱に分けられる。内外陣まわりの柱は面取柱、側廻り、背面の柱は糸面取柱と考へられる。

3、特に太い柱（「ぬー9」）には、長押はまわらずに、虹梁が架かっていたと考へられる。

4、長押の有無で柱間を分類すると、長押を打たない柱間、内法長押は打つが蟻壁長押を打たない柱間、内法長押・蟻壁長押とも打つ柱間の三通りとなる。そこで蟻壁長押が打たれるのは、内陣、外陣のどちらであるかが問題となる。「ぬー9」は外陣中柱と考えられ、虹梁は大入れになつておらず、大入れ穴の大きさ・虹梁の内法高から、虹梁は「ほー10」・「とー5」柱の西面の蟻壁長押上に架かることになる。「ほー10」・「とー5」では、虹梁の架かる面に蟻壁長押が打たれるから、蟻壁長押が打たれる面は外陣となる。

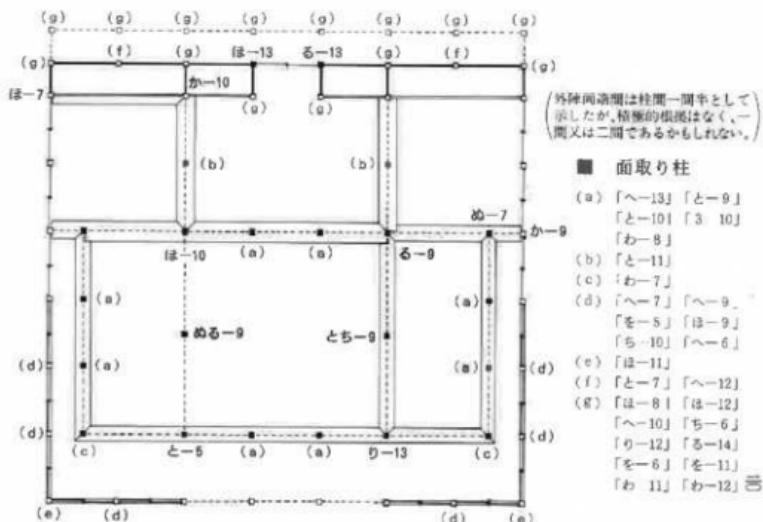
5、内法長押が一段切り上げられている柱「るー9」では、蟻壁長押がつく南面が外陣となるから、西面側は内外陣境の内陣側、東面側は余間側となり、この柱の左右で内法長押高さが異なり内陣側が一段高くなっている。また、外陣側の南面にも實・長押痕跡があり、長押がまわっているので、この柱筋で外陣を左右に分かつように鴨

居長押が架かっていた。従って、外陣中柱列には長押が打たれ、虹梁の架かるもう一方の中柱列の「ぬる-9」「と-5」の柱筋とは柱間装置が異なる。なお「ほ-10」も内外陣境の内陣と余間境にくる柱であるがここでは内陣と余間で内法長押高に差はない。従つて、左右非対称の平面となる（但し以上の事は内法長押の痕跡から言えるものの、床回りの痕跡は明瞭でない）。

6、内法長押が直角にまわる山隅部分が存在する。「わ-17」を使うとすれば、図二十七の外陣隅部分（図中○）が必要となり、外陣まわりに中敷居の窓を考えることはできない。従つて、中敷居の窓は、外陣の外側の縁と建物外縁を仕切る柱列と考えられる。

8、仏壇構えと引き違い戸が隣あう位置の柱があり、背面は後門形式（「る-13」「ほ-13」）となる。

復原された平面の最も大きな特徴は、平面の構成が非対称なことと、縁まわりを窓で囲うことである。非対称の平面は、櫻井敏雄氏によつて復原された玄龍寺本堂の当初平面にゐることができる。玄龍寺本堂は福田寺に近い滋賀県東浅井郡浅井町に位置し、建築年代は十七世紀中期と推定されている。復原によると、内外陣境では北余間側の内法長押は外陣内法長押と同高にまわるが、内陣・南余間側は一段切り上げられており、外陣の北側の中柱筋には長押をまわし、その上を小壁とし、南側の中柱筋は飛貫を入れる。これらの点



図二十七 前身本堂復原平面図

| 柱番号 | 南北幅(面内) | 東西幅(面内) | 備考 | おもな痕跡 |
|------|-----------|-----------|----|-----------------|
| ほ-6 | 156 (134) | 158 (140) | 面取 | 敷居・内法長押 |
| ほ-7 | 150 | 153 | | 敷居・内法長押 |
| ほ-8 | 125 | 120 | | |
| ほ-9 | 149 | 150 | | |
| ほ-10 | 160 (145) | 155 (137) | 面取 | 内法長押・蟻壁長押・貫(虹梁) |
| ほ-11 | 152 | 152 | | 中敷居・鰐居 |
| ほ-12 | 140 | 143 | | |
| ほ-13 | 162 (148) | 169 (154) | 面取 | 敷居・よせ |
| へ-6 | 135 | 133 | | 中敷居 |
| へ-7 | 150 | 142 | | 中敷居・鰐居 |
| へ-9 | 142 | 144 | | 中敷居・鰐居 |
| へ-10 | 146 | 150 | | |
| へ-12 | 136 | 133 | | |
| へ-13 | 148 (128) | 157 (137) | 面取 | 内法長押 |
| と-5 | 155 (140) | 155 (135) | 面取 | 内法長押・蟻壁長押・貫(虹梁) |
| と-7 | 150 | 136 | | |
| と-9 | 150 (129) | 162 (142) | 面取 | 敷居・内法長押 |
| と-10 | 152 (130) | 155 (135) | 面取 | 敷居・内法長押 |
| と-11 | 154 (135) | 148 (135) | 面取 | 敷居・内法長押 |
| ち-6 | 133 | 142 | | |
| ち-10 | 140 | 130 | | 中敷居・鰐居 |
| り-12 | 132 | 138 | | 敷居・薄輪居 |
| り-13 | 146 (125) | 155 (126) | 面取 | 内法長押 |
| ぬ-7 | 158 (135) | 156 (136) | 面取 | 内法長押・蟻壁長押 |
| る-9 | 147 (132) | 148 (132) | 面取 | 内法長押・蟻壁長押 |
| る-10 | 160 (140) | 152 (130) | 面取 | 敷居・内法長押・蟻壁長押 |
| る-13 | 160 (142) | 166 (152) | 面取 | 敷居・よせ |
| る-14 | 145 | 143 | | |
| を-5 | 148 | 144 | | 中敷居 |
| を-6 | 144 | 141 | | |
| を-8 | 143 | 142 | | 中敷居・鰐居 |
| を-11 | 136 | 136 | | |
| わ-7 | 152 (134) | 161 (140) | 面取 | 敷居・内法長押 |
| わ-8 | 150 (134) | 155 (137) | 面取 | 敷居・内法長押 |
| わ-11 | 146 | 150 | | |
| わ-12 | 160 | 156 | | |
| か-9 | 129 | 140 | | 鰐居・内法長押 |
| か-10 | 146 | 148 | | |
| とち-9 | 162 (142) | 162 (142) | 面取 | 内法長押 |
| める-9 | 175 (151) | 175 (150) | 面取 | 貫(虹梁) |

表一 転用古材の柱一覧(単位mm)

(柱番号は図二十三の番付で示す。)

は福田寺前身本堂と共に通する。玄龍寺本堂と福田寺前身本堂は建築年代も近く、他ではみられない平面形式をもっており、真宗本堂の発展過程を考える上で注目されよう。一方、縁側まわりに窓を構える平面形は滋賀県内の現存遺構では他に例はないが、現本堂の東面がすり揚げ戸としているのは、前身本堂が窓で囲まれていたことと関わりがあるのである。

このように復原された前身建物の建築年代は、柱の面の大きさないことや内陣背面を後門形式としていることから、中世まで遡るとは考え難く、江戸時代前期と推定される。現本堂が一八世紀の初頭に完成しているので、短命な建物であった。そのために柱等の部材の傷みが少なく、現本堂に転用されることになったのである。

四、棟札と工匠

今回の屋根葺き替えに伴う調査においても、

| 柱番号 | 現存柱下端～鶴居上端 | 敷居上端～内法長押首切り下端 (内は現存柱下端～内法長押首切り下端) | 内法長押首切り下端～櫛壁上端 (内は内法長押首切り下端～現存柱上端) | 櫛壁長押下端～現存柱上端 |
|------|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------|
| ほ-6 | 416 | 1556 | (234) | |
| ほ-10 | | (1552) | 1025 | 398 |
| へ-13 | | (1832) | (356) | |
| と-5 | | (1553) | 1011 | |
| と-9 | 421 | 1955 | (579) | |
| と-10 | 475 | 1950 | 1020 | 415 |
| と-11 | 445 | 1950 | (1030) | |
| り-13 | | (1582) | (280) | |
| ぬ-7 | | (1590) | 1088 | 385 |
| る-9 | | (1599) | 1019 | 278 |
| る-10 | 377 | 2009 | 1020 | 390 |
| わ-7 | 387 | 1955 | (635) | |
| わ-8 | 440 | 1947 | (720) | |
| とち-9 | | (1945) | (1725) | |

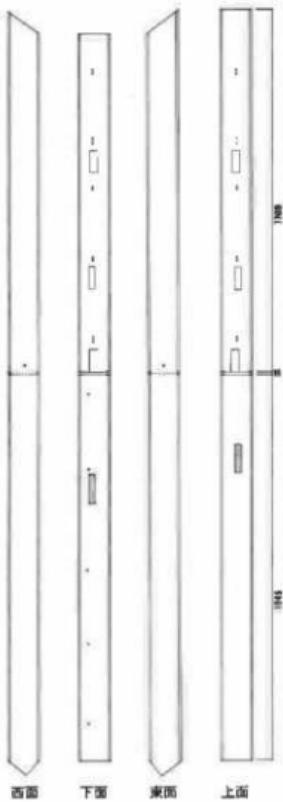
表二 A類の柱のうち長押首切りをもつ柱(単位mm)

| 柱番号 | 現存柱下端～よせ納上端 | よせ納上端～中敷居上端 | 中敷居上端～鶴居下端 (内は現存柱下端～鶴居下端) | 鶴居下端～現存柱上端 | 長押首切りが並存する場合 長押首切り下端～鶴居下端 |
|------|-------------|-------------|------------------------------|------------|------------------------------|
| ほ-7 | | | (2118) | 345 | 190 |
| ほ-9 | 373 | 361 | 1791 | 396 | |
| ほ-11 | 352 | 321 | 1815 | 346 | |
| へ-6 | 388 | 312 | 1799 | | |
| へ-7 | 713 | 321 | 1793 | 230 | |
| へ-9 | 520 | 321 | 1794 | 623 | |
| ち-10 | 700 | 320 | 1794 | 267 | |
| そ-5 | 709 | 328 | (1504) | | |
| そ-8 | 698 | 339 | 1795 | 547 | |
| か-9 | | | (1725) | | 170 |

表二 C類の柱のうち中敷居もしくは鶴居の痕跡をもつ柱(単位mm)

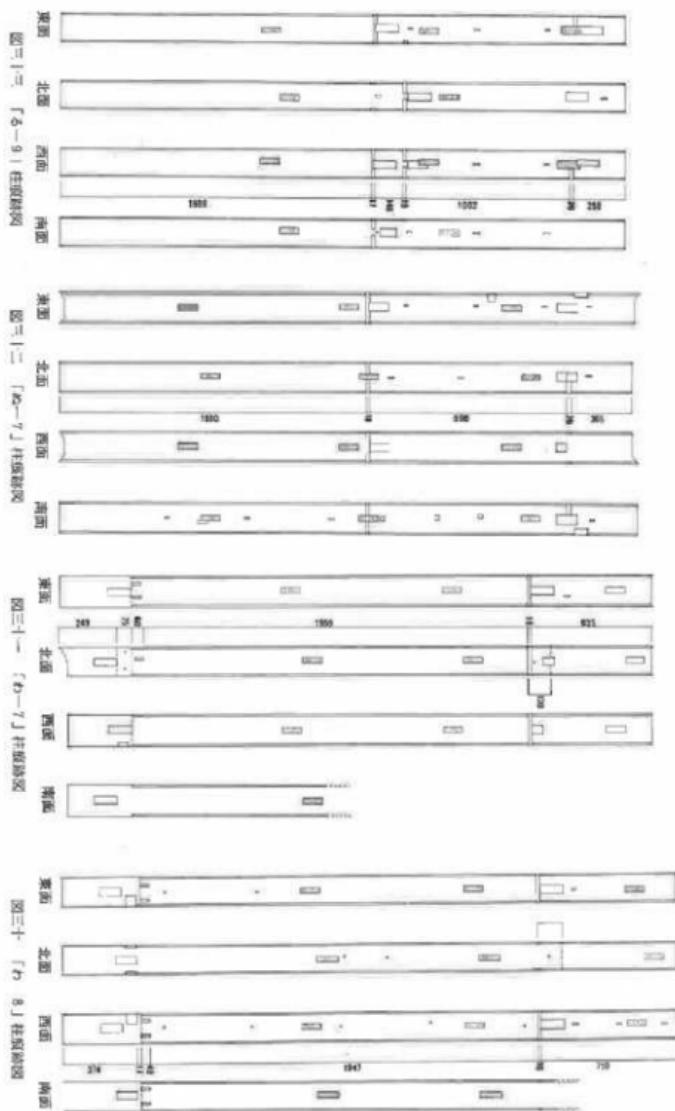


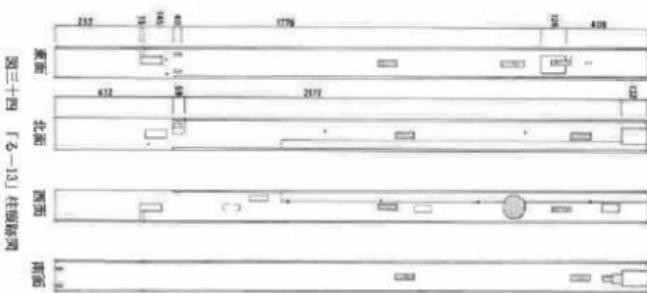
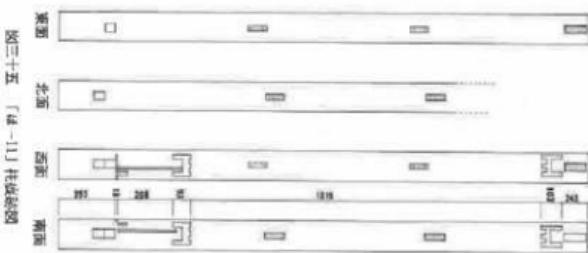
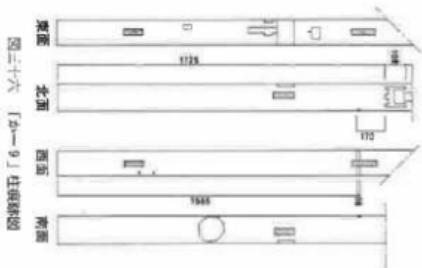
図二十九 「ねるー9」柱痕跡図



図二十八 「ともー9」柱痕跡図

(以下の柱痕跡図でアミをかけた貫穴は)
 現在の小屋組のための孔穴である。)





棟札・墨書き等の本堂建立に關わる史料は見いだしえなかつた。しかし、表門には棟札が残されてゐたのを今回發見した。表門は規模の大きい四脚門で、屋根は入母屋造本瓦葺である。柱はいずれも円柱で、出組の組物を詰組として、押宗様の濃い意匠を持つてゐる。頭貫・飛貫に複雑な木鼻を付け、隅の尾垂木を龍の形に彫るなど、各部をにぎやかに飾つてゐるのが、この門の特徴である。

棟札は棟通り中央の束の背側側に三枚合わせて打ち付けられてゐた。そのうち中央のものが当初の棟札であり、外側の一枚は、大正十二年の修理棟札と、そのときに作られた当初の棟札の写しである。当初棟札はおそらく雨漏りのためであらう、表面が風化し文字が薄くなつてゐる。大正の修理時に、乾の滅失をおそれて写しを作成したものと思われる。棟札の範文は史料二の通りである。これによれば、表門は、福田寺第十八世覚音の代の宝曆十年に、大工羽瀬次郎助光貞の手で建立されたことが知られる。本堂とは四十六年の時期差があるが、虹梁絵様等に共通する意匠が見られるので、虞らく本堂も羽端の手になるものと想定される。

この羽瀬姓の人工は、他にもその作例が知られる。いま、羽瀬の手になる遺構を掲げると以下のものがある。

春日神社本殿前身 浅井町 寛文八年 大工羽瀬次郎助

享保十二年 棟梁羽瀬次郎助

伊豆神社拝殿 湖北町 元禄五年 小工羽瀬新助尉

日撫神社本殿

近江町 享保八年 棟梁羽瀬次郎助
・羽瀬孫四郎・羽瀬林介

怪野神社本殿

秦舟町 享保十年 大工羽瀬四郎次家

善樂寺本堂

伊吹町 延享三年 工所羽瀬次郎助光貞

蓮華寺勅使門

米原町 文化十四年 大工羽瀬次郎助

同伴河内

(いすれも棟札もしくはその写しによる。)

日撫神社・善樂寺の棟札によつて、羽瀬は坂田郡法勝寺郷戸村神郷に住み、代々大工を官む家柄であったことが知られる。頃戸村の北の常喜村・加田村等、近江町と長浜市の境付近は近世以來大工の集住した所として知られ、常喜村では宮部姓の大工が近代まで名をなしてゐる。羽瀬は当地方でも由緒ある日撫神社の造営を手掛けており、坂田郡では有力な大工であつたらしい。その作風の特徴は、細部に雲や龍などの具象的な彫刻を多用し、木鼻や虹梁絵様も複雑な形をとり、絵様端先端部を尖頭円形とするところが挙げられる。福田寺表門もこの特徴が顕著に現れている。本堂では細部にこれと通する特徴がみられるほか、向拝部分に独特の意匠を用いる点も羽瀬の力強さに求めることができるかも知れない。なお、鐘楼は様式的に本堂よりやや遅る時期の遺構であるが、意匠は共通する面があり、本堂・鐘楼の大工の判明する史料が出現すれば、羽瀬一統の作風の変遷を考える上でも貴重な資料を提供するはずである。

史料一

福田寺本堂勾欄擬宝珠銘及瓦銘

(勾欄擬宝珠銘)

正徳元年

辛卯

七月四日

長澤福田寺

(南東隅瓦側面)

瓦體長廣灰瓦勘兵衛

正徳四年

六月吉日

細工人京大佛住

山口太兵衛

(北西隅瓦側面)

長者ま

者いやかん兵衛

京大ふつ
山口太兵衛

(南西隅二ノ鬼側面)

正徳四年六月吉日

(鬼瓦)

櫻元太郎右衛門

寛政四年一月吉日

(同押 南側)
京 柴田新兵衛
合之

うん尾跡

木谷直大工西園所平

(同押 北側)

京 藤田新兵衛

正徳元年

七月四日

安ん 座敷

小谷瓦師

西端所平

(軒丸瓦)

正徳四年

六月吉日

かわらし 長者ま

灰原勘兵衛

(丸瓦)

山城大佛住瓦師

源七作

(丸瓦)

山城大佛住瓦師源七作

(丸瓦)

かわらしおたる 作人平兵衛

(瓦銘)

江州長瀬

五郎

下船町

同瓦筋

藤原勝泉

同瓦筋

同瓦筋

同瓦筋

同藤原勝泉

瓦師

(平瓦)

京 舩田寅三郎

明治廿年

亥四月吉日

松原村

瓦屋重三良

松原村

瓦屋重三良

松原村

瓦屋重三良

松原村

瓦屋重三良

福井庄右三門

世藏村

寄進主

明治廿年

亥四月吉日

松原村

瓦屋重三良

松原村

瓦屋重三良

松原村

瓦屋重三良

第四節 その他の建物

一、表門

四脚門 入母屋造 本瓦葺

本堂の正面にたつ豪快な四脚門である。柱はすべて円柱である。

組物は拳真付きの出組とし、内側は一手目に裏肘木を以て天井桁を受け、軒裏には蛇腹支輪を備える。隅組物には尾垂木がつき、尾垂木を龍の形に彫る。正・背面の中備は詰組、側面の中備は簾股とし、簾股は下から見上げたときに足元が見えるよう、足元にかいものをおいて持ち上げている。側面の腰長押と飛貫の間には花狛間をはめ、飛貫と頭貫の間には簾股をおき、飛貫の梁間方向と頭貫の桁行・梁間両方向に木鼻を出して、にぎやかなつくりとなっている。

小屋組は、まず桁行方向・梁行方向に梁を交互に一段づつ重ね、その上に架けた梁行方向の梁が茅負手前まで延びて跳木の役目を兼ね、桁行方向に二筋におかれたら字形の跳木をさえる。そして、その梁上に束を立てて母屋桁を受け、親柱筋には梁を一段置いて棟束を立てている。また、最下段の桁行方向の梁上に束を一本立てて、化粧欄木を枘差しにして、束上に野附木をおく。小屋内は、以上の他にも多数の跳木が入っており、複雑な小屋組となっている。

建築年代は、棟札に記された宝暦十年（一七六〇）の上棟と認め

てよい。獅子口には明和六年（一七六九）の銘があり、上棟の年代とは九年のずれがある。上棟から瓦が完全に葺き終わるまでに九年間を要したことになる。

一、御殿（県指定有形文化財）

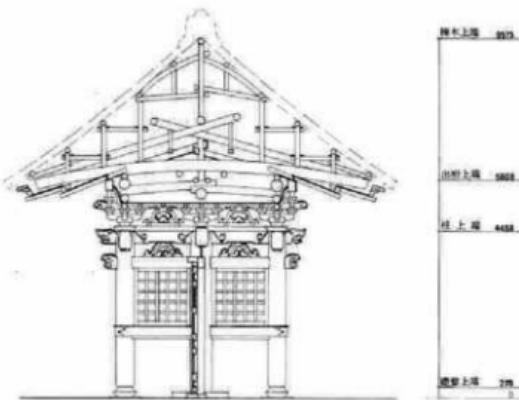
桁行五三・八メートル 梁間三九・九メートル 入母屋造

茅葺

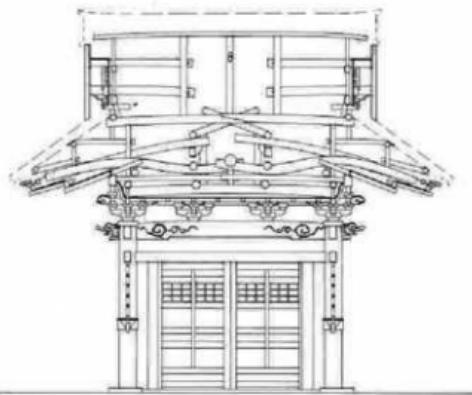
玄関 正面一間側面一間 入母屋造 妻入 棟瓦葺

本堂の北にひっそりと建つ洒落な茅葺の建物である。東南には入母屋造妻入瓦葺の玄関が取り付く。御殿内部は二列八室に部屋を設け、各部屋とも長押をまわし、天井は竿縁天井としている。南側と西側にはそれぞれ幅一間・半間の内縫（箱の間）がまわり、北側は幅半間の廊下として窓を構える。北側柱筋の柱は中古材で、後世の改造のあることが知られる。西端の一室は床が一段上がり、上段の間とし、南側の八畳の間を玉座と称し、花頭窓の付書院を構える。東北の二つの八畳の間にはそれぞれ床が構えられており、法主の私的な部屋で「衣裳の間」と呼ぶ。

小屋組は又首組とし、梁行方向の梁上に桁行方向の梁をならべ、束を立てて叉首台をおく。叉首台上には竹すのこを張る。軒は、脇木を出して出桁を受け、軒小天井をはり、軒裏に垂木は見せない。寺伝によると「浅井御殿」と称し、小谷城から移築したと伝えるが、現御殿の建立年代が中世末まで遡るとは考えがたく、寺伝は現



圖三十七 表門橫行斷面圖



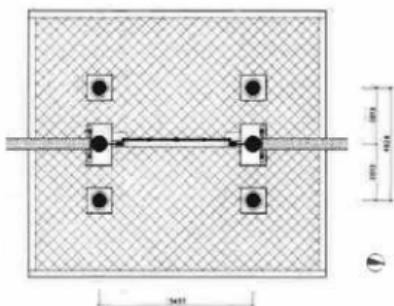
圖三十八 表門橫行斷面圖



圖四十 表門詳細



圖三十九 表門全景



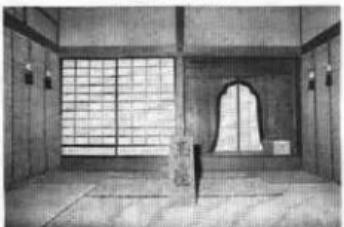
圖四十一 表門平面圖



圖四十五 御殿內部



圖四十二 表門內部



圖四十六 御殿內部



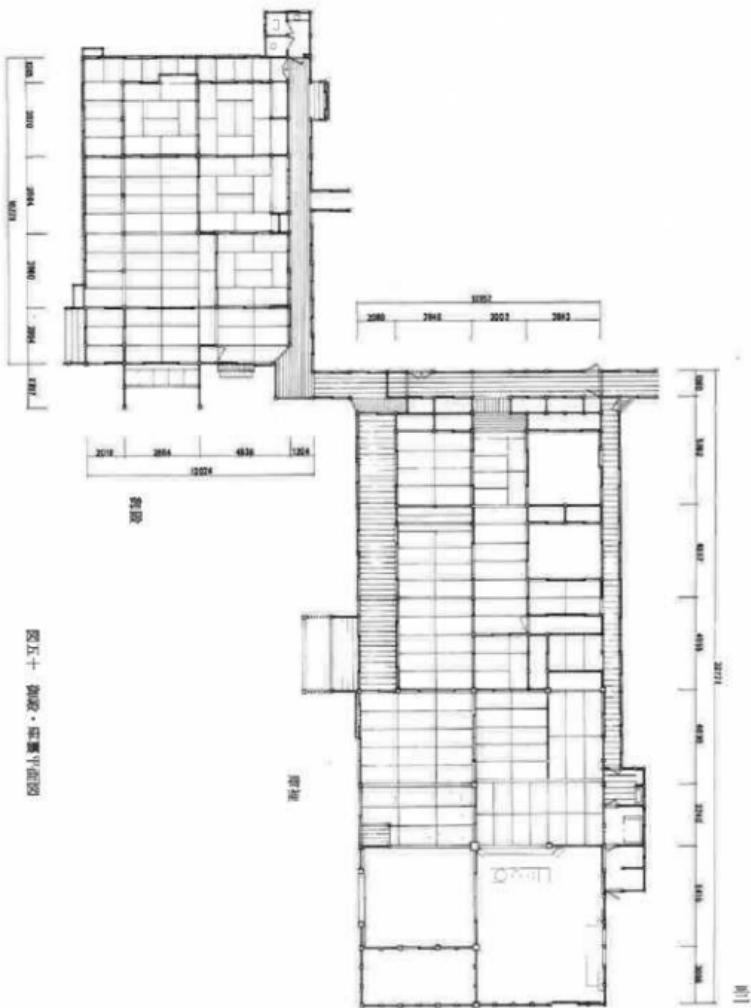
圖四十三 表門小屋根



圖四十七 御殿內部



圖四十四 御殿外觀



图五十一 教学·实验平面图

御殿の前身建物に関するものであろうか。現御殿の建立年代については、史料に欠けるものの、本堂重建に先行する十七世紀後半頃と考えられる。

三、庫裏

桁行三一・七メートル 梁間一二・九メートル 切妻造

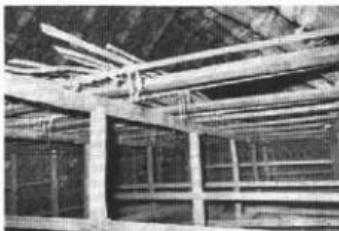
棟瓦葺

正面一間側面二間 入母屋造妻入 棟瓦葺

本堂の東北に南面する大規模な建物である。屋根は切妻造、棟瓦葺とし、棟に煙出しをおく。

内部は東から十間、板間、居業部にわかれ、居業部東南に玄関があり、棟に煙出しをおく。

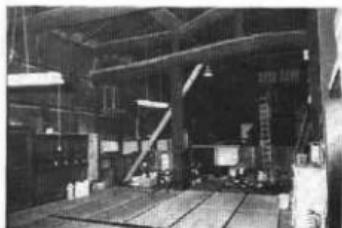
本堂の東北に南面する大規模な建物である。屋根は切妻造、棟瓦葺とし、棟に煙出しをおく。



図四十八 舞殿小屋組



図四十九 舞殿小屋組



図五十三 庫裏内部板間・土間



図五十一 庫裏外観



図五十四 庫裏内部仏間



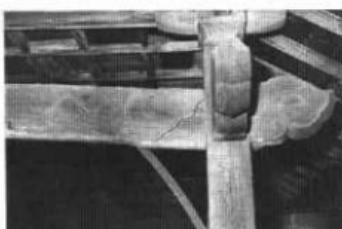
図五十二 庫裏玄関

間口八・五メートルで、下手に納屋をつくる。納屋は一時居室に改造されているが、当初も納屋であった。土間中央を棟通りで仕切る格子戸は中古に付加されたもので、当初は十間に間仕切はなかった。板間は下手一間半を板敷とし、框をはさみ上手二間半を畳敷とし、差し鴨居によって南北二室に分かつ。土間・板間まわりの側柱の太さはおよそ二〇〇ミリメートル角で、居室まわりの柱（一五〇ミリメートル角）よりひとまわり太い。また、土間・板間内部の柱はさらに太く（二二〇ミリメートル）、とくに上間・板間境の中央の柱は四一〇ミリメートル（面内二一五ミリメートル）にもなる。

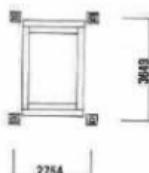
居室部は南を一間幅の板敷の入側とし、北側に東西に三列十室をおく。入側と下手の七室は天井を根本天井とし、上手の三室は檜椽天井といし、長押をまわしている。その下手前面は仏間とし、二間幅の仏壇を構える。

玄関は昭和十七年以降に付加されたもので、当初は本堂との間を廊下で繋いでいた。なお、現在の玄関は棟瓦葺であるが、玄関が付加された当初は柿葺であった。

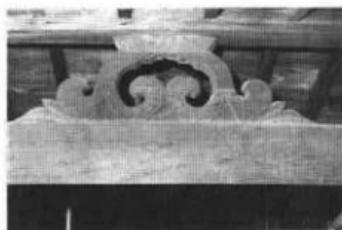
小屋組は、梁を三段に粗む構造である。棟通りは、建物の中央を東西に通る柱筋とは離らず、若十北に寄る。側柱筋より外側には化粧人をおき、内部では野小屋をみせる。化粧垂木は側柱筋の内側には延びないが、一本ごとに側柱筋から一間内側の母屋筋まで延ば



図五十七 手水鉢詳細



図五十五 手水舍平面図



図五十八 手水舍断面



図五十六 手水舍外観

して力華木とし、跳木を五支ことにいれている。垂木は直材で、けらば垂木だけは、軒反りに沿って反りをもつ。

寺伝によると文政年間の建築と伝え、戸口上に架かる虹梁の様は時代相応である。居室部に若干の改造はみられるが、当初の姿をよくとどめており、江戸時代後期の人規模庭園建築として貴重な遺構である。

四、手水舎

桁行一間 柱間一間 入母屋造 桁瓦葺

長屋門の西に位置する入母屋造の建物である。柱は上方に捺をもつた角柱とし、柱を頭貫でつなぐ。組物は大斗肘木とし、中備に蟇股を置く。内部は格天井をはる。

獅子口に宝曆十三年の銘があるが、虹梁絵様は十八世紀には遡り得ず幕末に建て替えたものと思われる。

五、太鼓楼

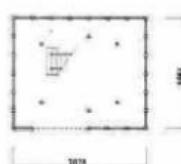
桁行七・八メートル 柱間六・〇メートル 重層 入母屋

造 桁瓦葺

境内の東南隅に位置する重層入母屋造の建物で、上層には大きな太鼓を約り下げている。下層は南北二室にわかれ、北側を土間、南側を床張り疊敷とする。柱間基盤は西面十間側を一本引きの板戸とするほかは、すべて土壁でふさぐ。上層は、下層桁上に井桁に組んだ梁の交点に柱を立て、舟肘木で桁を受け、平側の中備に幕股をお



図六十一 太鼓樓内部



図五十九 太鼓樓平面図



図六十二 太鼓樓蘆版



図六十 太鼓樓外観

く。柱間装飾は妻側に花頭窓をおき、平側は格子窓の内側に引き違
い板戸とする。上層の臺段は手洗合の臺段に似ている。

屋根瓦に文久三年の銘があるのでその頃に作られたとあえてよい。

加藍整備の最終段階の建立である。

六、経蔵

正面五・九メートル 側面五・九メートル 上藏造 宝形
本瓦葺

鐘楼の西に位置する白漆喰塗りの建物である。桁は柱上に天乗り、
垂木は扁に配り、軒裏を塗り込める。内部は天井を張らずに、架構
をみせる。建立年代は人正もしくは昭和のはじめ頃と考えられる。

第五節 近江町内の近世建築

深光寺 近江町世継一〇三四 (淨土真宗仏光寺派)

本堂 柱行七間、向拝三間、入母屋造、棟瓦葺

深光寺は僧仁秀の開基と伝え、寛永年間に春慶が堂宇を再建した。

本堂は小規模な真宗本堂である。側柱筋は角柱とし、内部の柱は
丸柱とする。外陣の二本の中柱は、福田寺の外陣の柱と同じく、柱
が天井を突き抜けて小屋内の梁を直接受け立てる柱としている。
建築年代は、向拝の縁様から十八世紀末から十九世紀初め頃と
考えられる。



図六十三 深光寺本堂外観



図六十四 浄念寺本堂外観

表門 一間梁医門

建築年代は虹梁の絵様から十八世紀末頃と考えられる。

淨念寺 近江町世継一〇一四 (淨土真宗大谷派)

本堂 柱行七間、向拝三間、入母屋造、棟瓦葺

淨念寺は、旅の僧が里人に与えた仏像のために建てられた堂に始
まるといえられる。長享二年に真示に帰し、慶長年間に大谷派に転
じた。

本堂は、正面に落縁、三方に広縁をもつ大規模な真宗本堂である。
寺伝によると、天保年間に焼失したと伝え、現本堂はその後に建て

られたものと思われ、虹梁の絵様は幕末期の様相を示している。

庫裏

草葺の占雅な趣の建物である。建築後四百年経つと伝えるが、後世の改造が甚だしく、建築年代および旧状は不明である。

表門 一間薬医門、棟瓦葺

薬医門としては大規模である。明梁先端の木鼻で虹梁を受け、さらには三斗を組み、桁を受ける軒やかな意匠である。建築年代は虹梁の絵様から、十八世紀の木頃と思われる。

長野家住宅 近江町字菅野

長野家はもと公家の家柄という。敷地は周囲を濠で囲まれ、敷地内に水路を引き込んでいる。この水は現在も野菜洗いなどに使用されている。周濠に面して草葺の門長屋が建ち、中世城館風の趣をつたえている。

主屋は草葺平入りで、現在は屋根は鉄板で覆われている。下手の座敷部分は落ち棟草葺としている。平面は図六十七の通りであるが、二度の改造を経ており、当初は広間型の平面形式であった。即ち、土間に面する一部屋は土座の広間とし、上手の一部屋がそれぞれ座敷と仮間であった。土座はもみがらを敷き詰め、席を敷いていたという。明治に上手に座敷と仮間が増築され、その際にくちぎしきも改造し、各部屋とも棹縁天井に改造している。その後、土座が床張



図六十六 長野家住宅外観



図六十五 浄念寺表門外観



図六十七 長野家住宅平面図

りとなり、土間の背面側にも低い床をはり現在の形となつた。

当初の柱は檜を使用し、台鉢仕上げとしている。十間中央の柱は転用材を使用しており、蛤刃仕上げの曲がりくねった柱が印象的である。当初部分の建築年代は十八世紀木頃と推定される。

来照寺　近江町高溝六八　（浄土真宗本願寺派）

鐘楼　桁行一間、梁間一間、切妻造、檜瓦葺

古くは伊徳庵と称していたが、天文五年に上泉坊と改称、宝永二年に木仮を安置して寺号を称するようになった。庭園は寛政年間に作られたと伝えられる枯山水の庭で、昭和六十一年に滋賀県の名勝に指定されている。

鐘楼は柱の細い簡素な建物で、垂木から上は後世に修理されて新しくなっている。寺所蔵の文書によつて、本鐘楼は寛政年間の建立といい、虹梁の様からもその頃の建立と認められる。

證光寺　近江町顕戸一　四四　（浄土真宗本願寺派）

表門　一間叢医門、切妻造、檜瓦葺

立ちの低い小規模な門である。門の両側にくぐり戸をもつ。建築年代を示す資料はないが、柱材の風食が少なく十九世紀中頃の建築であろう。彦根城の門を移築したと伝えるが、真偽は不明である。



図七十　永福寺本堂外観



図六十八　來照寺鐘樓外観



図七十一　宝福寺本堂外観



図六十九　證光寺表門外観

永福寺 近江町箕浦一〇五（浄土真宗人谷派）

本堂 柱行五間、向拝一間、入母屋造、棟瓦葺

長和二年、三条天皇より恵福寺の号を賜い、慶長年間に天台宗から真宗に転じた。

本堂は、前面のみに広縁をもつ中規模真宗本堂である。柱は内陣内の柱を丸柱とする他は、すべて角柱としており、角柱を多用する点は古式である。屋根は近年修理されたが、もとほくづや葺であったという。建築年代は、虹梁の絵様から十八世紀末頃と思われる。表門一間妻門、棟瓦葺

虹梁の絵様から、十九世紀中ごろの建築と思われる。

宝福寺 近江町箕浦一四六（浄土真宗本願寺派）

本堂 柱行七間、向拝一間、入母屋造、棟瓦葺

古くは天台宗で誓願寺と称したが、覚如上人の時真宗に転じた。

元和年間に一度すたれたが、元禄十一年に箕浦村惣道場正願寺となり、正徳三年に宝福寺と改号した。

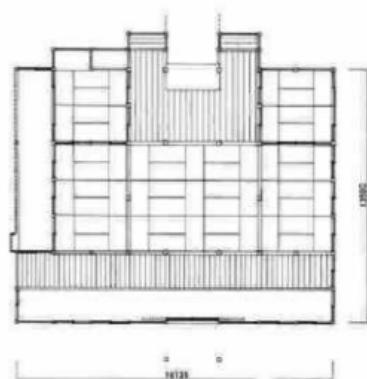
立ちの高い、大規模真宗本堂である。虹梁の絵様から十九世紀中ごろの建築と考えられる。

縊寧寺 近江町寺倉一〇八（曹洞宗）

本堂 柱行八間、梁間七間、重層、入母屋造、棟瓦葺

創建年代は不明である。永徳年間通幻禪師の代に禪宗となつた。享禄年間には兵火によつて焼失し、その後、新庄氏によつて再建された。

本堂は前面に上間・広縁をもち、六室構成とする方丈形式の大規模な建物である。組物は舟肘木とする簡素な構造とする。近年屋根替えがおこなわれ、外観が大きく変わつてゐるが、内部には当初材と思われる部材が残り、当初の虹梁の絵様から建築年代は十七世紀中頃まで遡るものと考えられる。当初の虹梁は室内（前面中央の部屋）と広縁境の二本と、室内と仏間（室内背後の部屋）境に架かる



図七十二 縊寧寺本堂平面図



圖七十五 総寧寺本堂詳細



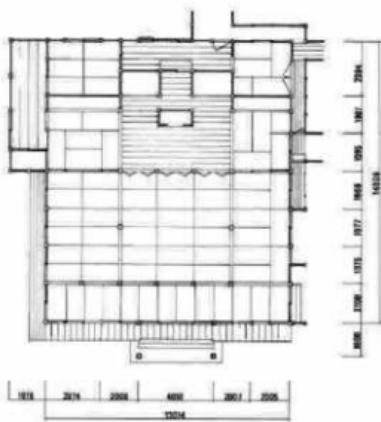
圖七十三 総寧寺本堂外観



圖七十六 総寧寺総門外観



圖七十四 総寧寺本堂内部



圖七十七 淨宗寺本堂平面図

三本で、仏壇・向拝・広縁・土間に梁行に架かる虹梁は時代が下る。中古の改造によって、仏間脇仏壇を当初より半間後ろに下げて後門形式に改造しているほかは、平面の基本的な構成に変化はない。柱は一部が新しく入れ替えられ、天井は全面的に新しくされている。この建物は改造が大きいものの、当初部分は町内最古の建物と考えられる。

總門 柱行一間（上幅三間）樓門、人母屋造、棟瓦葺

建築年代は虹梁の絵様から十九世紀の前半と思われる。

淨宗寺 近江町西圓寺七〇七（淨土真宗本願寺派）

本堂 柱行五間、梁間六間、向拝一間 入母屋造草葺

占くは天台宗として西圓寺東の坊と称していたが、明応年間に真宗に転じ淨宗寺と称した。

本堂は前面に広縁をもつ小規模な真宗本堂である。柱は表迎柱以外はすべて角柱とし、組物を使わない簡素な構造である。寺には棟札が残っており、安永二年（一七七三）建立とあるが、外陣および向拝に梁かる虹梁の絵様から、建築年代は十七世紀中ごろまでさかのぼると考えられる。現本堂は磯（米原町か）から移建したと伝え、棟札は移建時のものと考えられる。曳仏壇はこの時に造られたものであろう。建築年代が古く、淨土真宗末寺の簡素な本堂の一例として注目される。



図七十八 淨宗寺本堂外観



図七十九 淨宗寺本堂内部

近江町文化財調査報告書
二.
福田寺建造物調査報告書

平成二年三月

編集　奈良国立文化財研究所

発行　近江町教育委員会

長沢御坊　福田寺

印刷　明新印刷株式会社